

平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	学校と地域農家の連携・協力による地場産物供給促進事業		担当部局庁	スポーツ・青少年局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	学校健康教育課		学校健康教育課長 平下文康		
会計区分	一般会計		施策名	II-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食育基本法第14条 学校給食法第10条 六次化産業法第47条		関係する計画、通知等	食に関する将来ビジョン(平成22年12月21日決定) 第2次食育推進基本計画(平成23年3月31日決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	食育の推進の観点から、地元の農家を学校給食の食材の契約農家とすることにより地場産物の生産を支援しつつ、学校給食における地場産物の安定的な供給を図る。その際、契約農家には農業の体験活動などに積極的に協力してもらうことで、学校における地域と連携した食育の一層の推進を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	各地域において、生産者、保護者、学校関係者、教育委員会や農政部局などの行政担当者、有識者などで構成する協議会を設置し、地場産物の活用計画を決定するとともに、地元の農家と協力関係を結び、地域との連携により、地元の食材を学校給食に安定的に供給するためのシステムの構築、児童生徒の体験活動等農家との交流に関する契約農家との協力体制など、地域における地場産物の学校給食への活用促進や食育の推進につながる事業を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	52
		補正予算						
		繰越し等						
		計						52
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値(27年度)
	学校給食における地場産物を使用する割合		成果実績					30%以上
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	事業実施県数		活動実績(当初見込み)				()	※24年度の活動見込である (10)
単位当たりコスト	5,248,000(円/県)		算出根拠	52,480千円(事業総額)/10県				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	初等中等教育等振興事業委託費	—	52百万円					
	計		52百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の農家を学校給食の食材の契約農家とすることにより地場産物の生産を支援しつつ、児童生徒の農業の体験活動などに積極的に協力してもらうことで、学校における地域と連携した食育の一層の推進を図る観点から事業案を作成しており、既存事業との重複がないことを確認している。 ・各地域において、生産者、保護者、学校関係者、教育委員会や農政部局などの行政担当者、有識者などで構成する協議会を設置し、地元の農家と協力関係を結び、児童生徒の体験活動に協力してもらうなど、地域における地場産物の学校給食への活用促進や食育の推進の点において効果的である。 ・学校給食法に、「国及び地方公共団体は、学校給食の普及と健全な発達を図るように努めなければならない」「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと」「食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと」とあり、学校における地域と連携した食育の一層の推進を図るといふ本事業の目的には妥当性がある。 ・本事業は、地域における地場産物の学校給食への活用促進や食育の推進を図り、児童生徒の健全な発達に資するものであり、当省でう必要がある。 		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>本事業は、事業の成果目標も立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

文部科学省 52百万円

各地域において、学校と地域農家が連携した地場産物供給促進事業を、地方自治体に委託して実施する。



【公募・委託】

地場産物供給促進事業
52百万円
都道府県教育委員会(全10機関)

各地域において、生産者、保護者、学校関係者、教育委員会や農政部局などの行政担当者、有識者などで構成する協議会を設置し、地場産物の活用計画を決定するとともに、地元の農家と協力関係を結び、地域との連携により、地元の食材を学校給食に安定的に供給するためのシステムの構築、児童生徒の体験活動等農家との交流に関する契約農家の協力体制など、地域における地場産物の学校給食への活用促進や食育の推進につながる事業を実施する。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.都道府県教育委員会(全10機関)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	@5,248千円×10機関	52			
計		52	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0